以上が65歳以上。交通ルールを守っていれば事故ゼロではない。危険予測と安全確認が大切」と伝えた。

歩行中の危険を映像を通して疑似体験する「歩行者シミュレータ」では、参加者がバーチャル空間の街並みの中を自転車に乗りながら歩き、自らの身体機能の衰えを確認。同町二本木の森田清蔵さん(75)は「ゲーム感覚で楽しめた。年を取ると立ち止まることがにがくなるので気をつけたい」と話した。

関さんは「高齢者は年齢とともに視野が狭くなっていく。身体機能の変化に注意しながら、無理をしないで安全確認をしてほしい」と呼びかけた。

福生警察署交通課は同町の交通事故状況を解説。2022年の同町の交通事故発生件数は――2件と前年に比べ16件増加。死者数は0件だが負傷者129人と前年に比べ17人増えており、そのうち約4割が人身事故だという。「歩行時、手を上げて渡るなど意思表示をわかりやすくすることが大事」と話した。

同署生活安全課は特殊詐欺について解説。参加者の約1/4が不審な電話経験ありと手を上げると、「不審な着信やメール、LINE、SNSは対応する必要なし。絶対番号は決して教えず、お金の話が出たら詐欺と疑うこと」と注意を呼びかけた。

福生警察署交通課は同町の交通事故状況を解説。2022年の同町の交通事故発生件数は――2件と前年に比べ16件増加。死者数は0件だが負傷者129人と前年に比べ17人増えており、そのうち約4割が人身事故だという。「歩行時、手を上げて渡るなど意思表示をわかりやすくすることが大事」と話した。

同署生活安全課は特殊詐欺について解説。参加者の約1/4が不審な電話経験ありと手を上げると、「不審な着信やメール、LINE、SNSは対応する必要なし。絶対番号は決して教えず、お金の話が出たら詐欺と疑うこと」と注意を呼びかけた。

日本法体系は安定の証し

ウクライナの弁護士が講演

ロシアの武力侵攻によりウクライナから避難して昭島市に住む弁護士のレオニッド・トパルさん(58)＝写真＝が1月19日、同市もくせいの杜にある国連アジア極東犯罪防止研修所で「ウクライナと日本の司法制度の比較」と題して講演し、オンライン参加を含めて約100人が聴講した。

主催は同研修所(森永太郎所長)と東京昭島ロータリークラブ(三田昭会長、会員35人)。

主催者を代表して国際ロータリー第2750地区ガバナーの高橋為一さんが「(ロータリーは)人の役に立ち善いことをする気持ちを持つ人の集まり。ウクライナに対して世界のロータリアンが消防車や生活必需品、機器発電機などを送り避難民の救援などの支援をしている。日本では避難してきた子どもたちや保護者をディズニーランドに招待したり就労支援をしています」などロータリーの活動を紹介し、トパルさんの講演に入った。

トパルさんは国家警察に勤務後、弁護士資格を取得。刑事・民事法を専門に35年間、弁護士活動をしており昭島では40人弱の避難民代表も務める。

トパルさんはウクライナの刑法を中心にその特徴を語った。それによると刑法の原則は「何人たりとも裁判所の判決によらなければ犯罪の実行において有罪と宣告されることはない」という法定主義の原則に基づき、法の下の平等と公正の原則を設けるその上で刑罰(刑法典第31条)の種類は12項目あり①社会奉仕活動②矯正労働③有期の自由剥奪などのほか社会から隔離されない開放刑事執行施設で監視下に労役義務を果たす「自由制限」などがあり「未成年者、妊婦、14歳未満の子がいる女性、年金受給者、障がい者は除外され興味深い刑罰だ」という。

死刑は1996年に欧州憲章を採択後に廃止したが、「死刑の有無は国民投票で国民自身が決めるべきだろう」とした。また、日本の刑法では14歳から刑事責任が生じるがウクライナでは16歳から。日本の刑法の特徴として「裁判所に訴えることは恥じずべきこと」、「ものの道理に反すること」とみなし、あらゆる紛争の解決を主に調停の方法で解決するという個別が現在でも生きている」と指摘する一方、「法体系では現在に至るまでいくつかの修正が施されただけで主要な法令が残存していることは国家政策が安定していることを示すもの」と結論付けた。

この後、昭島で生活するウクライナの人々が地域のイベントに招かれたり、地場野菜や食料・衣服など生活必需品などの寄贈を受けたり、地域の人たちとの交流会で楽しんだりなどの近況を伝えた。1月8日に行われた昭島駅伝にも男女7人が出場し「日本とウクライナの友情の架け橋となり、さらに絆が深まった」とし感謝の言葉で締めくくった。

花ごよみ

◆福生市は22日から、市内図書館で自動貸出機の運用を開始。来館者が自身で本の貸出手続きができる自動貸出機を設置している。

◆自動貸出機は市内のわかぎり、わかたけ、武蔵野台の市内図書館3館に設置。新型コロナウイルス感染予防の観点から運用が始まったもので、来館者が一人で利用できる使用になっている。

◆CD、DVD、ビデオ、予約図書の図書・雑誌などは、従来どおりカウンターのみでの貸出。同市公式YouTubeチャンネル「福生市メディアラボ」で使用方法を示した動画も公開中。(西)